

京 都 大 学 事 務 組 織 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前					改 正 後				
(前 略) (技術室) 第 1 6 条 防災研究所及び <u>原子炉実験所</u> に技術室を置く。 2・3 (略) (中 略) 第 1 8 条 原子炉実験所技術室においては、原子炉及びその関連施設の設備並びに実験装置の運転・操作及び保守管理、放射線管理、廃棄物の管理その他 <u>原子炉実験所</u> における技術的管理に関する事務(同 <u>実験所事務部</u> の所掌に属するものを除く。)をつかさどる。 (中 略) 附 則 1 この規程は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 1 2 条を削除する規定中第 1 4 項を削除する規定は、平成 2 5 年 7 月 1 日から施行する。 2 改正後の第 8 条の規定は、 <u>平成 3 0 年 3 月 3 1 日</u> 限り、その効力を失う。 (中 略)					(技術室) 第 1 6 条 防災研究所及び <u>複合原子力科学研究所</u> に技術室を置く。 2・3 (同 左) 第 1 8 条 <u>複合原子力科学研究所</u> 技術室においては、原子炉及びその関連施設の設備並びに実験装置の運転・操作及び保守管理、放射線管理、廃棄物の管理その他 <u>複合原子力科学研究所</u> における技術的管理に関する事務(同 <u>研究所事務部</u> の所掌に属するものを除く。)をつかさどる。 附 則 1 (同 左) 2 改正後の第 8 条の規定は、 <u>平成 3 1 年 3 月 3 1 日</u> 限り、その効力を失う。 附 則 この規程は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。				
別表 1 (第 4 条関係)					別表 1 (第 4 条関係)				
部・室		課・室			部・室		課・室		
(略)					(同 左)				
研究推進部		研究推進課 産官学連携課			研究推進部		研究推進課 <u>研究倫理・安全推進室</u> 産官学連携課		
(略)					(同 左)				
別表 2 (第 5 条及び第 6 条関係)					別表 2 (第 5 条及び第 6 条関係)				
1 共通事務部	2 課・センター	3 部局	4 部局事務部・事務室	5 課・室	1 共通事務部	2 課・センター	3 部局	4 部局事務部・事務室	5 課・室
(略)					(同 左)				
—	—	原子炉実験所	原子炉実験所事務部	—	—	—	複合原子力科学研究所	複合原子力科学研究所事務部	—
(略)					(同 左)				
医学・病院構内共通事務部	経理・研究協力課	医学研究科	医学研究科事務部	(略)	医学・病院構内共通事務部	経理・研究協力課	医学研究科	医学研究科事務部	(同 左)
		医学部附属病院	医学部附属病院事務部	(略)			医学部附属病院	医学部附属病院事務部	(同 左)
		放射線生物研究センター	放射線生物研究センター事務部	—					
(略)					(同 左)				

改正前				改正後			
別表3 (第8条関係)				別表3 (第8条関係)			
1 組織	2 特命事項	3 設置組織・職	4 必要事項を定める者	1 組織	2 特命事項	3 設置組織・職	4 必要事項を定める者
総務部	(略)			総務部	(同 左)		
	個人情報保護及び情報公開に係る事務に関し、法務室長を助け、及び管理すること。	法務室情報公開主幹	総務部法務室長		個人情報保護及び情報公開に係る事務に関し、法務室長を助け、及び管理すること。	法務室情報公開主幹	総務部法務室長
	職員の人材育成に係る事務に関し、人事課長を助け、及び管理すること。	人事課人材育成室長	総務部人事課長				
	医学研究科及び医学部附属病院に係る人事事務に関し、人事課長を助け、及び管理すること。	人事課医学・病院人事事務室長		医学研究科及び医学部附属病院に係る人事事務に関し、人事課長を助け、及び管理すること。	人事課医学・病院人事事務室長	総務部人事課長	
(略)				(同 左)			
研究推進部	産業連携、地域連携、プロジェクト事業等の推進等に関する専門的業務に関し、産官学連携課長を助け、及び管理すること。	産官学連携課連携推進室長	研究推進部産官学連携課長	研究推進部	産業連携、地域連携、プロジェクト事業等の推進等に関する専門的業務に関し、産官学連携課長を助け、及び管理すること。	産官学連携課連携推進室長	研究推進部産官学連携課長
				プロボストオフィス	プロボストが行う業務に係る事務に関し、必要な企画立案、連絡調整その他の支援を行うこと。	プロボストオフィス担当部長	プロボスト
				国際戦略本部	国際戦略本部に係る事務に関し、必要な企画立案及び連絡調整を行うこと。	国際戦略本部担当部長	国際戦略本部部長
(略)				(同 左)			
高等研究院	高等研究院に係る事務に関し、必要な企画立案及び連絡調整を行うこと。	高等研究院担当部長	高等研究院院長	高等研究院	高等研究院に係る事務に関し、必要な企画立案及び連絡調整を行うこと。	高等研究院担当部長	高等研究院院長
				医学部附属病院事務部	医学部附属病院におけるクリニカルバイオリソース事業に係る事務に関し、経営管理課長を助け、及び管理すること。	経営管理課クリニカルバイオリソース事業担当室長	医学部附属病院事務部経営管理課長
別表4 } 別表5 }	(略)			別表4 } 別表5 }	(同 左)		